

2012年1月18日

仙台市健康福祉局保健衛生部
生活衛生課食品衛生係 御中

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

住所：仙台市青葉区柏木1-2-45

フォレスト仙台5F

電話番号：022-276-5162

座長 齋藤 昭子

(宮城県生活協同組合連合会会長理事)

構成団体

宮城県生活協同組合連合会会長理事 齋藤 昭子

特定非営利活動法人仙台・みやぎ消費者支援ネット代表理事

小林 達子

主婦連合会仙台支部会長

勝又三千子

宮城県地域婦人団体連絡協議会会長

三浦 絢子

宮城県消費者団体連絡協議会会長

熊谷 睦子

みやぎ生活協同組合理事長

齋藤 昭子

生活協同組合あいコープみやぎ理事長

吉武 洋子

(財)みやぎ・環境とくらし・ネットワーク理事長

長谷川公一

平成24年度仙台市食品衛生監視指導計画(案)への意見

平成24年度仙台市食品衛生監視指導計画案に対して、下記の意見・要望を提出いたします。

記

- 1、食品等事業者の自主衛生管理推進のために、事業者への援助や指導を更に充実させるとともに、市民が情報を入手しやすいようにしてください。

仙台市においては、平成23年度に続いて食品等事業者の自主衛生管理推進について重点事業と位置づけています。今後、食品等事業者による自主衛生管理を更に推進するために、事業者が行うべき事項について更に周知するとともに、運用にあたっては消費者が事業者に対して信頼を高められるように消費者への情報提供をすすめてください。

- 2、生食用食肉を取り扱う施設への監視指導の強化とあわせて、市民への注意喚起を行ってください。

生食用食肉の規格基準等にもとづく加工、調理、表示が適正に行われるよう食品等事業者への監視指導を徹底するとともに、食肉を生で食べることのリスクについての市民への注意喚起をおこなってください。

3、食品中の放射性物質検査を強化し、情報公開してください。

宮城県産稲わらの給餌による放射能汚染牛の問題は、宮城県内における放射能の食品汚染であり、消費者の身近なところでの原子力災害の発生となりました。

放射性物質については、環境汚染、食品汚染や健康影響に関する不安や懸念など、さまざまな不安や懸念があります。食品中の放射性物質検査の強化をはかることを求めます。放射性物質の測定体制の整備と迅速でわかりやすい情報の公表を求めます。

給食食材についての放射性物質検査の強化をはかってください。

4、せんだい食の安全サポーター制度について、平成 23 年度活動の成果および今後の活動計画についてわかりやすく示してください。

平成 23 年度衛生監視指導計画では、市民、食品等事業者及び行政による情報・意見の交換を効果的に推進するため、食品関係の情報を正確でわかりやすく伝える人材の育成に取り組むことが位置づけられました。せんだい食の安全サポーターについて、平成 23 年度活動の成果と今後の活動計画についてわかりやすく示してください。

5、市民とのリスクコミュニケーションを更に充実させてください。また、市民の意見を施策に反映させるための仕組みの構築をすすめてください。

市民とのリスクコミュニケーションとしては、食品安全対策協議会や講演会の開催・各種パンフレットやホームページによる情報提供の他、市民からの意見募集や仙台食の安全サポーター会議による情報提供などが行われてきましたが、マスメディアを活用して、より具体的な情報の発信を図るとともに、講演会やシンポジウムなどは、多くの市民が参加しやすい日程・企画を工夫するなど、消費者が意見を出しやすい形式での市民とのリスクコミュニケーションを充実させてください。また、市民の意見を施策に反映させるための仕組みの構築をすすめてください。

6、その他

「仙台市食品等の自主回収に関する取扱い指導要綱」では、営業者の自主回収について手続きを定め、情報の早期把握や必要な指導・支援を行うとしていますが、より実効性を確保していくためには、自主回収の報告義務だけでなく、営業者の責務や、行政の立入調査権限の規定をおくことができる条例の制定によって市民の安心の確保が図られると考えます。そのためには「仙台市食の安全に関する条例（仮称）」を制定し、より実効性のある施策を市民に示してください。

以上

この件に関する問合せは、以下までお願いします。

消費者行政の充実強化をすすめる懇談会みやぎ

事務局団体 宮城県生活協同組合連合会 専務理事 野崎和夫

住所：仙台市青葉区柏木 1-2-45 フォレスト仙台 5F

電話番号：022-276-5162 FAX：022-276-5160

E-mail：sn.m10046kn@todock.jp